

第5期 石狩市農業振興計画（R4~R13）

石狩農業 〇〇〇〇プラン

（前回 石狩農業未来づくりプラン）

【素案】

キャッチコピー

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

（前回 みんなでつくろう石狩ブランド！！ 地域参加型農業）

令和4年4月

石 狩 市

目次

| | |
|-----------------------------------|--|
| I. 第5期石狩市農業振興計画の策定について | |
| 1. 策定の趣旨 | |
| 2. 計画の性格 | |
| 3. 計画期間 | |
| 4. 策定の体制 | |
| 5. 計画の進行管理 | |
| II. 石狩市農業の特徴 | |
| III. 施策の展開 | |
| IV. 基本事業 | |
| 《基本方向1 多様な担い手の育成と経営の安定・効率化》 | |
| 1 担い手・農業後継者の育成支援 | |
| 2 新規就農者・新規参入者の受入環境の整備 | |
| 3 女性の経営参画の推進 | |
| 4 雇用労働力の確保・強化 | |
| 5 農業経営の安定・効率化 | |
| 《基本方向2 環境と調和する持続可能な農業の展開》 | |
| 1 スマート農業の推進 | |
| 2 基盤整備の推進 | |
| 3 環境保全型農業の推進 | |
| 4 有害鳥獣による農業被害防止対策 | |
| 《基本方向3 石狩ブランドの確立》 | |
| 1 振興作物の開発 | |
| 2 販路拡大に向けた取組の推進 | |
| 3 農商工連携の推進 | |
| 《基本方向4 魅力ある農村づくりと都市住民との交流》 | |
| 1 グリーンツーリズムの推進 | |

- 2 都市住民との交流
- 3 地産地消の推進
- 4 快適で豊かな農村づくり

V. 地域別戦略

- 1 北生振・美登位地区
- 2 高岡地区
- 3 生振地区
- 4 厚田区
- 5 浜益区

I. 第5期石狩市農業振興計画の策定について

1. 策定の趣旨 **(あとで肉付け)**

本市はこれまで、平成29年4月に策定した「第4期石狩市農業振興計画（いしかり農業未来づくりプラン）」に基づき、石狩の特性を活かせる農業の確立を目指し施策に取り組んできました。

第5期石狩市農業振興計画は、前計画の内容と成果を踏まえ、農業が取り巻く環境の変化や様々な課題を的確に捉え、石狩市の特色や資源を活かした都市近郊の魅力ある農業の確立と、将来に渡り持続可能な農業の実現をめざし、策定したものです。

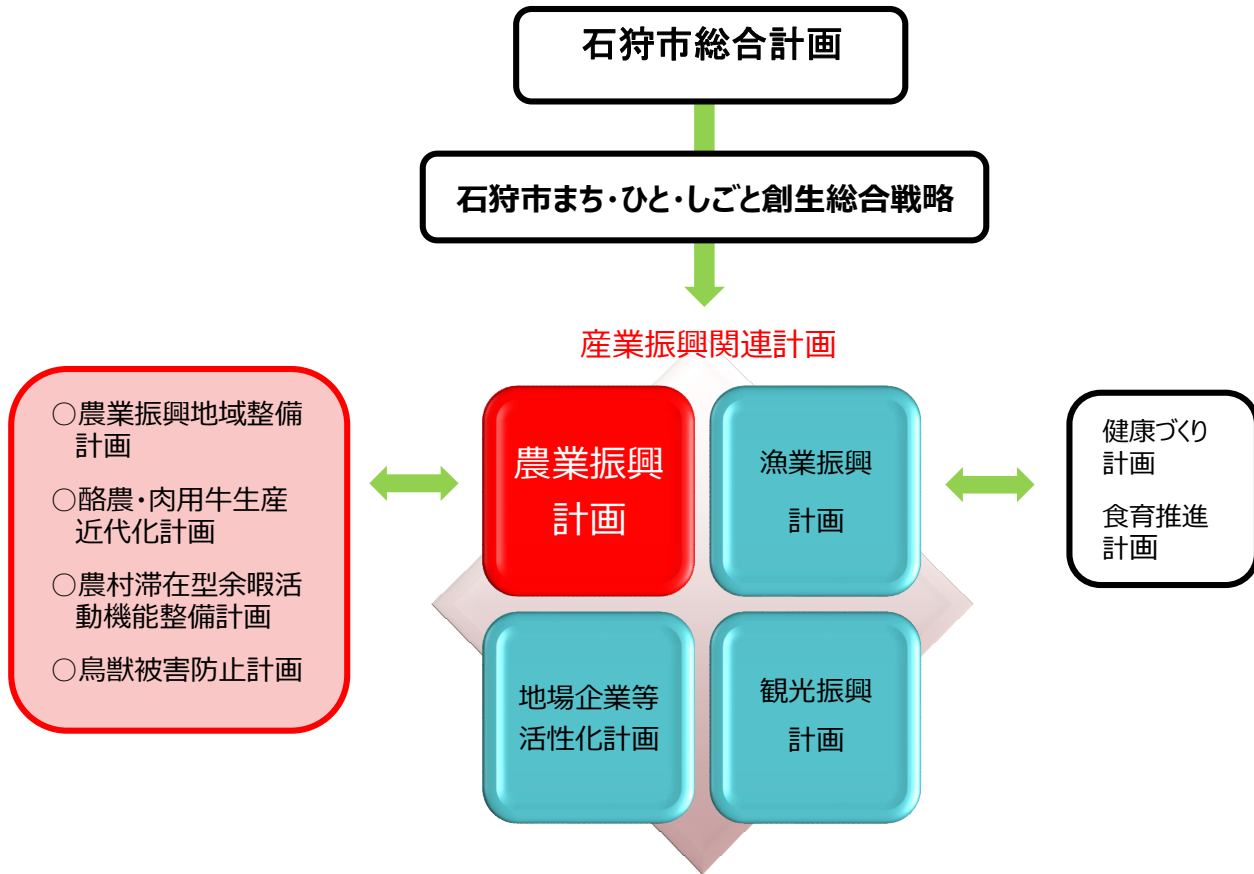
2. 計画の位置づけ

この計画は、本市の最上位計画である石狩市総合計画に基づき、「10年後のまちの持続」、「石狩PRIDEの醸成」の実現に向けて、本市の農業分野に係る目指すべき方向性や重点的な施策を示しております。

農業は、国民生活に必要な食料を供給する機能を有するとともに、国土保全等の多面的機能を有しています。そのため、農業者をはじめ、消費者、事業者、関係団体、行政などの間で連携・協働しながら施策を総合的かつ計画的に推進します。

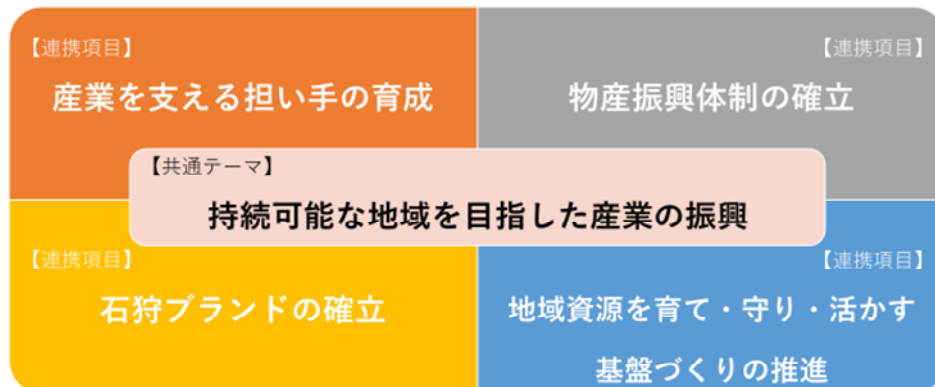
さらに、農業の視点だけではなく、関連する各種計画（農業関連計画・農業振興計画を除く産業振興3計画・健康づくり計画・食育計画など）との連携、整合性を図りながら相互の成長を促すことを目的としたものです。

【市総合計画と産業振興関連4計画・その他関連計画との相関関係】



● 産業振興関連計画共通テーマ及び連携して取り組むべき項目の設定

産業振興関連計画の連携にあたり、共通テーマと連携して取り組むべき項目を設定します。



3. 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和13年度（2022年度から2031年度）までの10年間としますが、国際環境の変化を含め、農業を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要があるため、計画に大きな影響が予想される場合は、必要に応じて見直すこととします。

4. 策定の体制

第5期石狩市農業振興計画の策定にあたっては、農業者意向調査を実施するとともに、農業者や有識者、関係団体、公募による市民で構成する「第5期石狩市農業振興計画策定委員会」からの提言や、パブリックコメントを経て策定しました。

5. 計画の進行管理

この計画に基づき実施する施策については、毎年度、関係機関による施策評価や数値目標の年次到達率の把握を行うとともに、次年度以降の施策を効果的・効率的に進めるよう見直しや改善を図ることとします。

II. 石狩市農業の特徴

1. 石狩市農業について

石狩地区は、大都市に隣接する立地の優位性を活かした「都市近郊型農業」を推進を図っており、水稲、小麦、馬鈴薯、人参などの土地利用型作物と、~~きやえんどう~~、ミニトマト、ブロッコリーなどの労働力集約型作物が生産されています。特に、施設園芸の普及拡大とともに生産振興を図ったミニトマトは、「いしかり DE CHU！」のブランド名で出荷され高い評価を受け、新規就農者の作付作物としても定着している。さらに試験栽培からスタートした落花生は、農業者と市民の協働により新たな特産品となっています。

また、地物市場「とれのさと」は、北海道の災害対応型ファーマーズマーケットの認定を受け、安全・安心な地場産野菜を販売し、市外からも多くの方が利用しています。

厚田地区は、道内有数の食味を誇る水稲のほか、~~そん菜~~、南瓜や馬鈴薯などの土地利用型作物を中心に、メロン、アスパラガスなどが生産されています。

浜益地区は、水稲を主要作物に、畜産（肉牛）との複合経営のほか、さくらんぼやりんごなど果樹栽培も行っており、他の地区にない特徴的な農業経営が展開されています。

平成 30 年にオープンした道の駅石狩「あいろーど厚田」の来場者数は好調に推移し、厚田・浜益地区の農産物の販売も徐々に増え、地域農業の活性化が図られてきています。

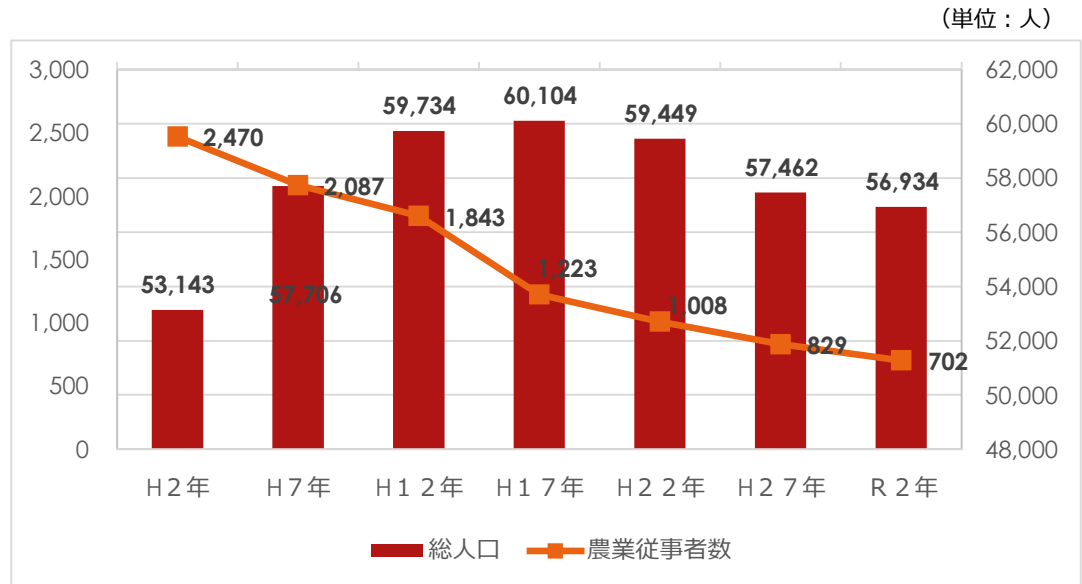
一方で、令和 2 年度に実施した「農林業センサス 2020」において、農業従事者数 702 人、農家戸数 302 戸、経営耕作面積 3,578 ヘクタールとなっており、いずれも減少傾向は続いており、担い手の育成・確保が求められています。

農作物取扱高は、3,215 百万円（R2 J A 取扱高）で、うち水稲が約 36%を占めています。

2. 石狩市農業の概況（令和 2 年農林業センサスから）

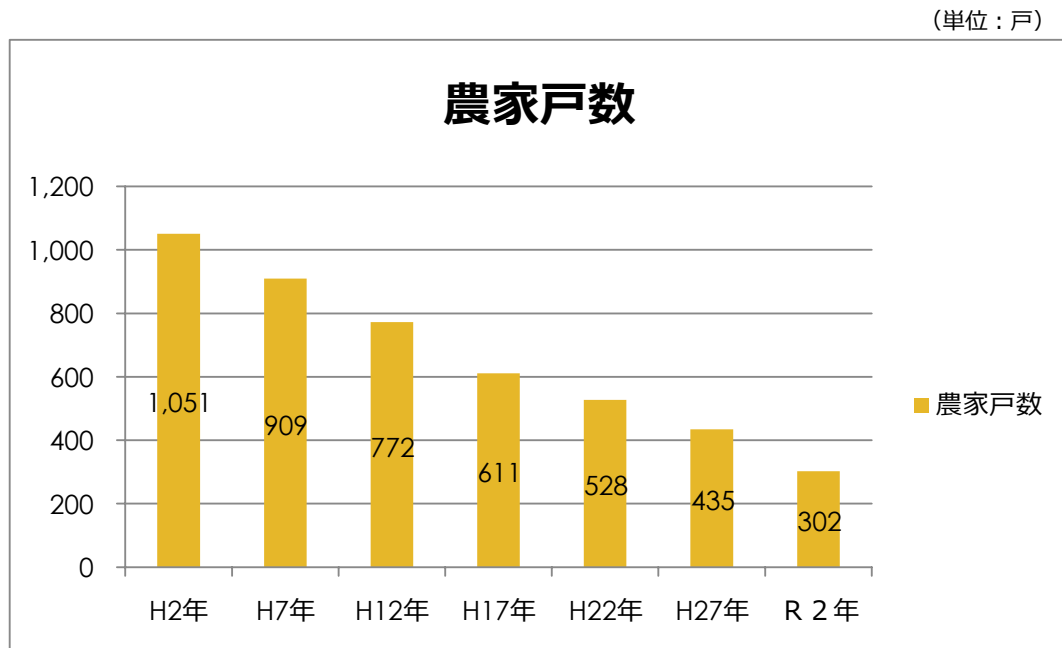
（1）農業従事者数

農業従事者数は、令和 2 年で 702 人となっており、5 年前に比べて 127 人減と依然として減少傾向が続いています。



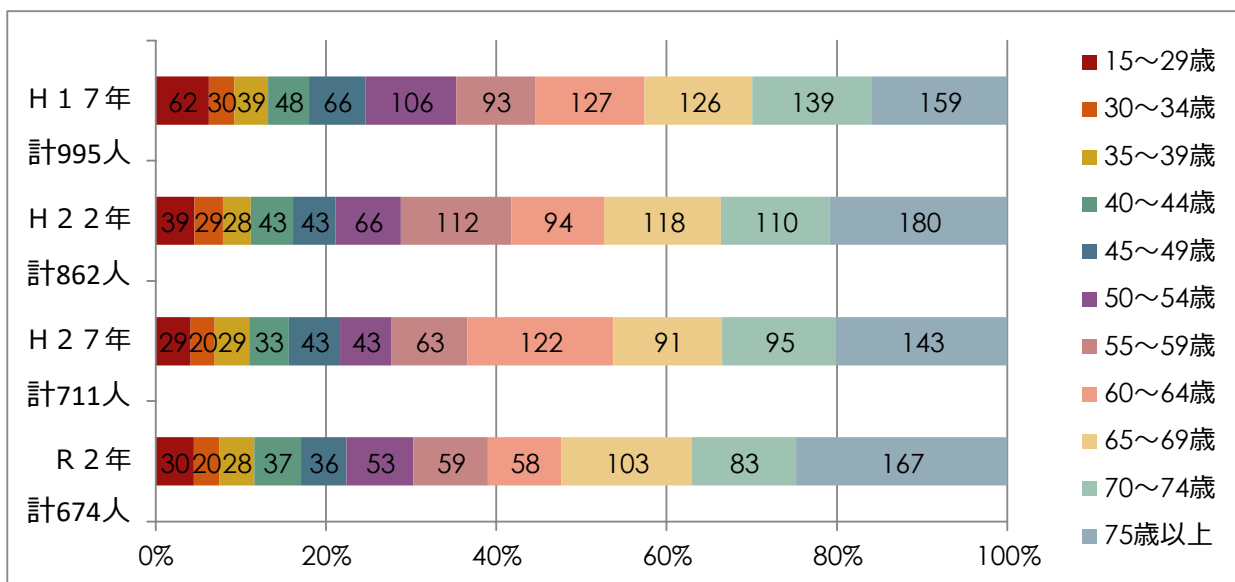
（2）農家戸数

農家戸数は、令和 2 年で 302 戸となっており、5 年前に比べて 133 戸減と減少傾向が続いています。



(3) 年齢別農業就業人口

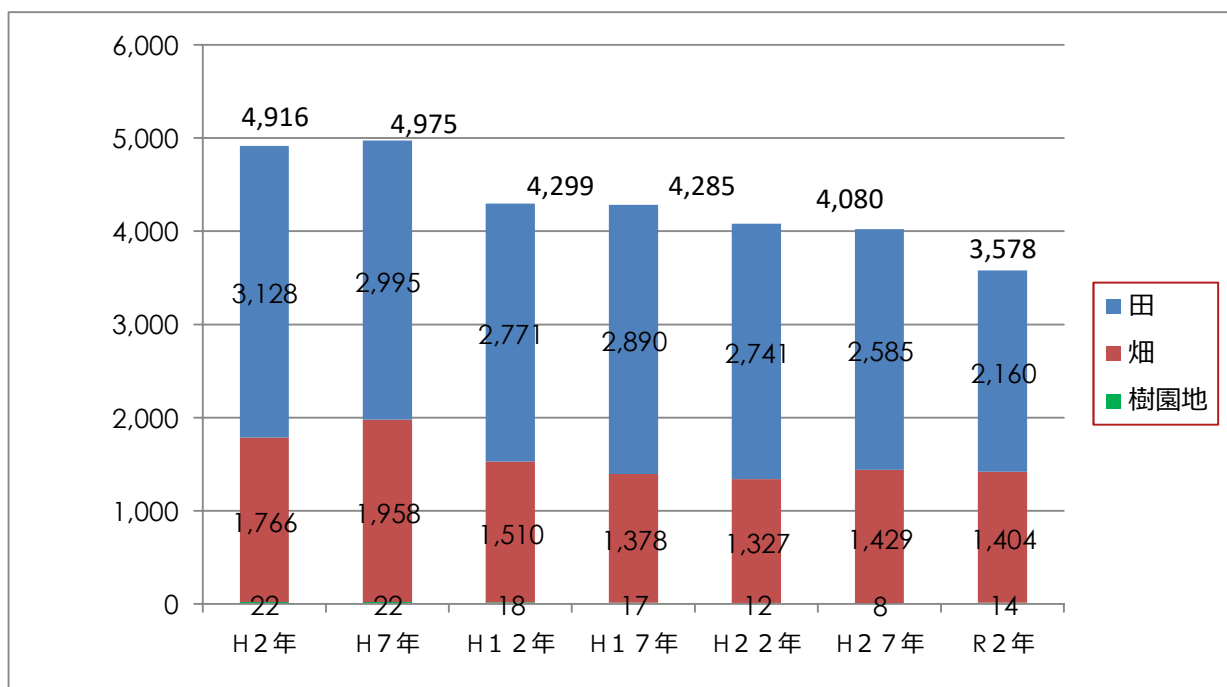
農業就業人口は、674人と5年前と比べ37人減少しています。そのうち60歳以上の割合が約61%で、農業者の高齢化が進行しています。 (単位：人)



(4) 経営耕地面積

(単位：ha)

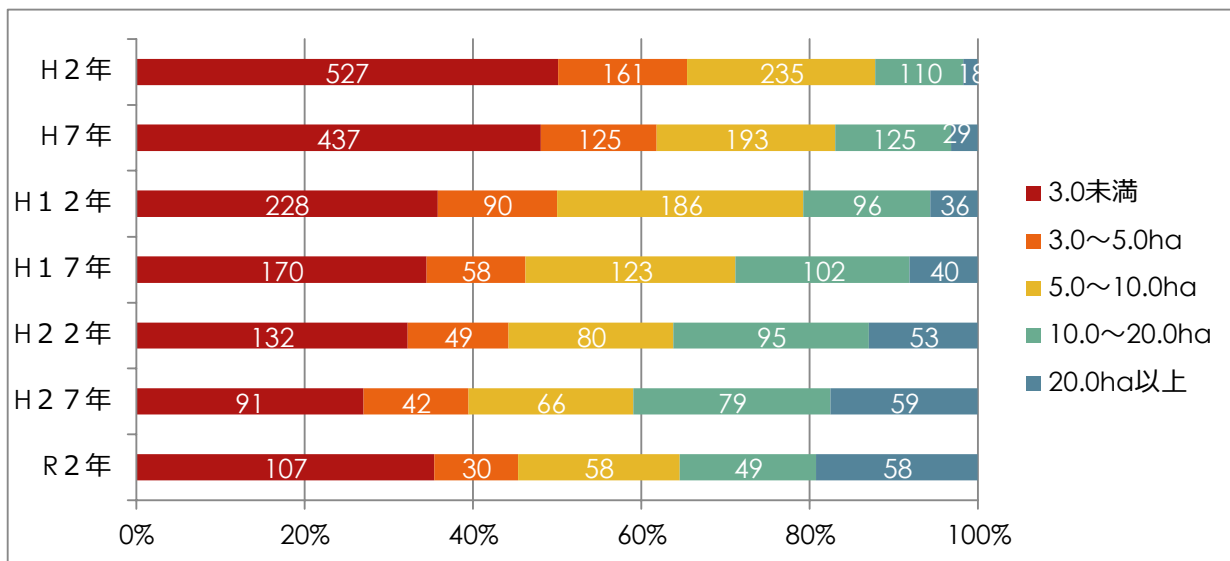
経営耕地面積は、3,578ヘクタールであり、5年前と比べて444ヘクタール減少しています。



(5) 経営耕地面積規模農家別

経営耕地面積規模別農家数は、3～20ヘクタール未満の農家戸数が減少している一方、3ヘクタール未満は増加している。(新規就農 施設園芸)

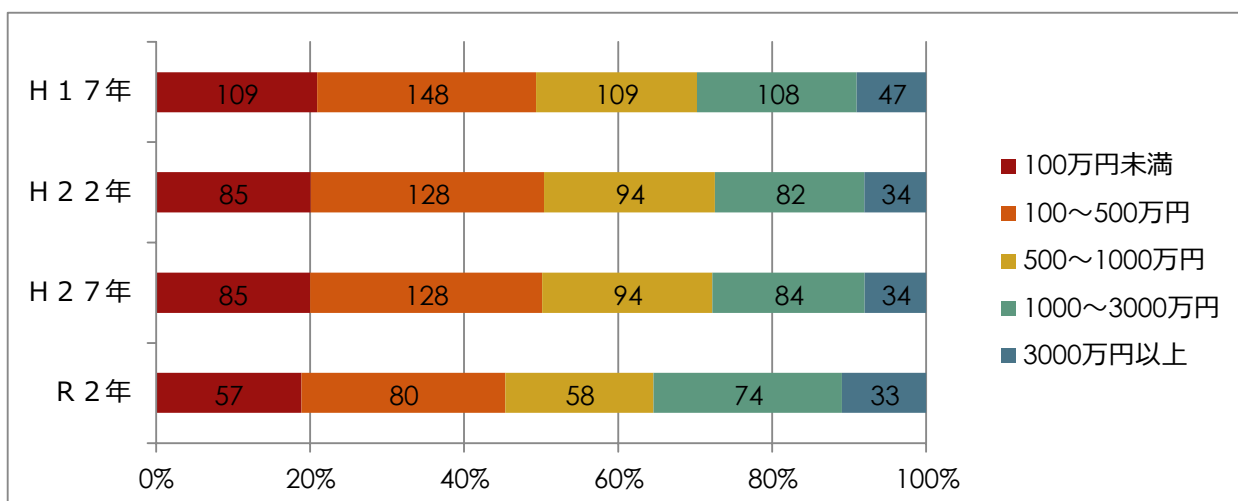
(単位：経営体)



(6) 農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別経営体数は、農産物価格の低迷や経営体の減少などにより全体的に減少している。

(単位：経営体)



Ⅲ. 施策の展開

前章で示した特徴を活かしながら農業振興を進めるにあたり、本計画では、次のとおり、目指す将来像を定め、その実現のための4つの「基本方向」を設定しています。

また、将来像と基本方向を具現化するために定めた施策を「基本事業」、さらに、各地域における特徴や課題を踏まえた、対策の方向性と取組みを「地域別戦略」として、施策を展開することとしています。

■石狩市農業の目指す将来像

仮)「次世代につなげる、安心と魅力あふれるいしかり農業」

農業とSDGsの関係性

2015年9月の国連サミットにおいて、2016年から2030年までの国際目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」が採択されました。

SDGsは、持続可能な世界を実現するため、17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

農業分野に関連するSDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」をはじめ、「目標8. 働きがいも経済成長も」「目標9. 産業と技術革新の基礎をつくる」「目標12. つくる責任つかう責任」「目標13. 気候変動に具体的な対策を」「目標15. 陸の豊かさを守ろう」に該当することから、計画に反映することでゴールの達成を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ 基本方向

基本方向 1 多様な担い手の育成と経営の安定・効率化

農業後継者や女性農業者など、これからの農業を担う人材が定着するための育成支援をするとともに、雇用労働力の確保、農業法人などの育成や農地利用の集積など、経営体を支える組織の育成・強化を図り、経営の安定・効率化を目指します。

基本方向 2 環境と調和した持続可能な農業の展開

消費者の食に対する安全・安心を求める声や環境意識の高まりに対応し、減農薬・減化学肥料を推進するほか、稲わら、もみ殻など地域のバイオマス資源を活用した土づくりや、生産性・品質向上に向けた基盤整備、農地の適切利用を推進します。

また、近年国内で取り組みが増えている農産物の安定生産と労働力不足への対応を実現するため、地域にあった新技術や I C T を活用したスマート農業の生産現場への導入や支援の検討を推進します。

基本方向 3 石狩ブランドの確立と消費者との協働による地産地消の推進

地域の特色ある振興作物の開発や 6 次産業化への取り組みを推進し、商工業との連携による高付加価値な加工品の開発により、国内外の食市場への販路の拡大と地域農業の活性化を図ります。

同時に地産地消を活性化することにより、市民と生産者が一体となった農業振興を図ります。

基本方向 4 魅力ある農村づくりと都市住民との交流

農村の景観や農産物の魅力を活かした消費者との交流を促進することにより、農業・農村に対する理解を深めてもらうとともに、地域農業の活性化を図ります。食育と地産地消を推進します。

また、地域資源を保全し、農業生産活動を通して、地域住民が一体となって地域コミュニティを支える農村づくりを推進します。

■ 施策の体系

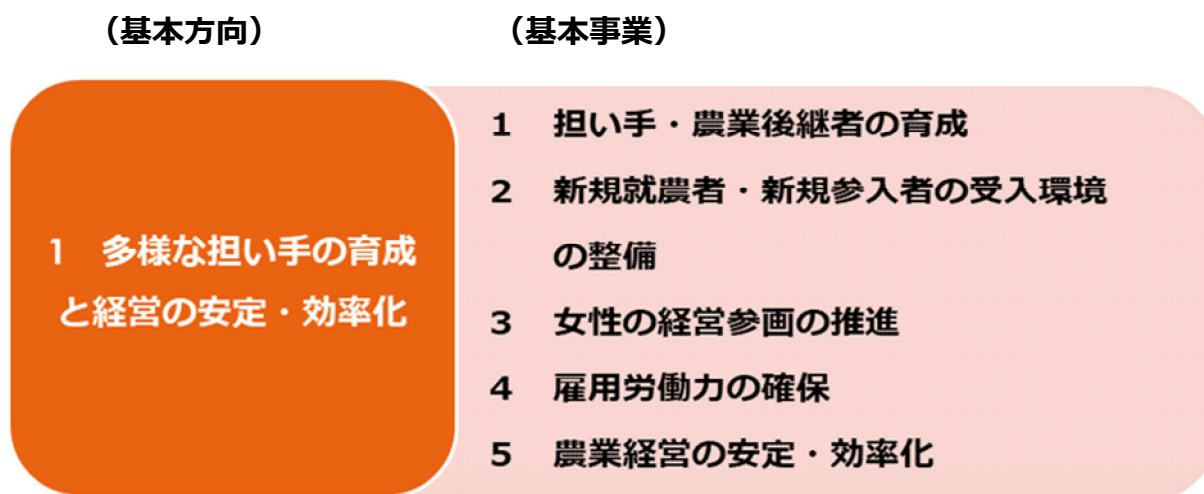
※第6期北海道農業・農村振興推進計画との整合性を図るため基本事業整理



IV. 基本事業

基本方向 1 多様な担い手の育成と経営の安定・効率化

■ 施策の体系



多様な担い手の育成と経営の安定・効率化

■ 現状と課題

・農業従事者の減少

農林業センサスでは、平成 27 年から令和 2 年にかけて、農業従事者数 829 人から 702 人へと 127 人（15.3%）減少し、農家戸数も 435 戸から 302 戸（30.5%）に減少しました。高齢化や後継者不足は深刻で更なる減少が見込まれる中、担い手の確保対策が急務となっています。

・新規就農・新規参入の状況

平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間で、新規就農者（新卒やUターン）は 11 人、新規参入者（他業種から）は 8 人となっています。

・雇用労働力の状況

農業経営に関する意向調査からも、「作業従事者の雇用が不足している」との回答が全体の 20.6%となっている。人手不足は、全産業共通の課題であり、農繁期の労働力確保の対策が必要です。

・農業経営の安定

昨今の自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の影響による農産物需要の低下、価格の下落など、農業経営に様々なリスクが起きています。

■ 目指す方向

意向調査において、「農業振興を図るには、何を重視すべきと考えるか？」で、担い手育成対策が上位で回答されており、次代の農業の担い手となる農業後継者、新規就農者に対し、技術的、経済的支援による担い手の育成と確保を図ります。

1 担い手・農業後継者の育成支援

【対策の方向】

中核的な役割を担う認定農業者や、後継者の育成支援を行います。

【取組の内容】

- ・認定農業者の育成のため、農業経営改善計画の作成、実施を支援します。
- ・指導農業士や農業士など、地域リーダーの養成を図るとともに研修活動支援を行います。
- ・若手農業者による活動を通して、将来の担い手を育成するとともに、石狩市農業の魅力を発信します。
- ・家族経営協定の締結を推進し、配偶者や後継者も主体的に経営に参画でき、意欲と能力を発揮できる環境を整備します。

2 新規就農者・新規参入者の受入環境の整備

【対策の方向】

新卒やUターンによる新規就農や、他業種からの新規参入を促進します。

【取組の内容】

・北海道農業担い手育成センターなど関係機関と連携しながら、農業総合支援センターによる新規就農相談を実施します。

・新規就農者育成総合対策事業などの活用により、新規就農者の増加と定着支援を図ります。

~~・新規就農者、新規参入者への支援として、家賃、農地賃借料またはビニールハウスに対する助成を行うほか、研修先として就農予定者を受け入れる農業者への支援を実施します。~~

・新規就農を目指す研修生の生活支援と研修先となる農業者への支援を実施し、研修受入環境の整備を図ります。

・指導農業士などの養成により、就農後の支援体制の整備を図ります。

3 女性の経営参画の推進

【対策の方向】

女性は農業経営の一翼を担っているほか、直売や女性加工グループにより地元農産物を使用した加工品の製造販売、労働力の調整・管理など、活動の場を拡げています。男女共同参画による農業経営と参画両面の充実・成長を推進します。

【取組の内容】

・女性農業者の経営管理能力の向上や農業生産、加工販売などに関する技術習得のための研修会の開催や女性同士のネットワークの強化に向けた情報提供を推進します。

・J A女性部などが実施している農産物加工について、関係機関と連携して販売先の開拓やPRの支援を行います。

4 雇用労働力の確保・強化

【対策の方向】

農業の魅力、やりがいを感じる多様な労働力の確保を目指し、農作業パートグリーンサポーター制度の充実を図るとともに、新たな確保を検討します。

【取組の内容】

~~グリーンサポーター制度の現状の問題点の検討を行います。~~

- ・~~グリーンサポーター~~農作業パート制度のPR活動への支援を行います。
- ・新たな労働力の確保に向けた検討を行います。

5 農業経営の安定・効率化

【対策の方向】

高齢化に伴う労働力不足への対応や、機械施設に対する投資負担を軽減し経営の効率化を図るため、地域農業を支える農業法人の育成支援をするとともに、農業経営の安定を図るためのセーフティネット対策の普及を促進します。

【取組の内容】

- ・農業者と話し合いを持つなど、地域の実情に応じた組織化の検討を行います。
- ・法人化、コントラクター組織の設立の支援を行います。
- ・収入保険制度などのセーフティネット対策の普及促進、利用拡大を図ります。

数値目標

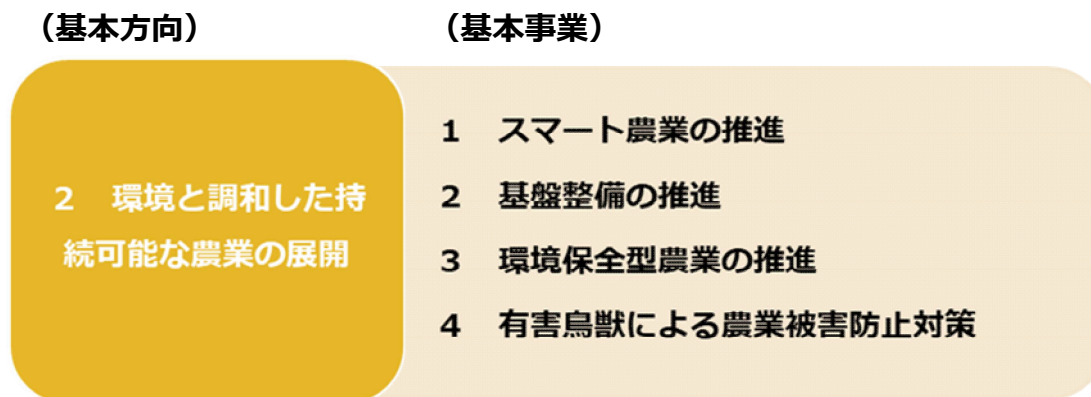
| 指 標 | 数値目標 (H33) |
|-----|------------|
| | |
| | |
| | |

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

| 項 目 | 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|-----|-----------|----------------|
| | | |
| | | |
| | | |

基本方向 2 環境と調和した持続可能な農業の展開

■ 施策の体系



■ 現状と課題

・スマート農業の推進

農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等による労働力不足は深刻化しており、農産物の品質向上や労働時間生産コスト削減をめざすため、経営形態に適応した I C T を活用したスマート農業の推進が求められます。

・基盤整備の推進

安心した農業経営のため、土地改良事業や農業施設の維持管理が必要となっている。

・クリーン農業の推進

安全・安心な高品質な農産物を求める消費者ニーズが高くなっていることから、環境負荷の低減や自然循環機能の増進が重要になっています。

・地域バイオマス資源の利活用の現状

高岡地区の一部で稲わらの回収を行っているほか、浜益区では回収した稲わらを堆肥化し地域へ供給しています。一方、その他の多くの地域では、土づくりの重要性を認識しながらも、需要に見合った堆肥を確保できていない状況にあります。

・有害鳥獣被害の防止

有害鳥獣による農業被害額は、14,603 千円（令和 2 年度）と横ばい傾向で推移しており、被害防止対策の強化が求められています。

■ 目指す方向

家畜排せつ物や稲わらなど地域で発生するバイオマス資源を有効活用し、農業生産の基本である土づくりを進めます。

農業生産の維持・拡大に向けて省力化や資材などの節減を可能にする I C T を活用した農業機械の導入を推進します。

農業経営のもととなる基盤整備を図ります。

有害鳥獣の計画的な捕獲、農用地への侵入防止柵の整備を支援し、被害の軽減を図ります。

1 スマート農業の推進

【対策の方向】

ロボット技術や I C T 等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする次世代農業を検討推進します。

【取組の内容】

- ・超省力化、大規模生産が可能となる G P S 搭載トラクターなど農機の自動操舵システムの導入を図ります。
- ・多収、高品質の実現に向け、センシング技術やデータ化など精密農業の展開を検討します。
- ~~・健康で長く農業従事できるよう収穫物の積み下ろしなど重労働の軽労化を可能とするアシストスーツについて、体験講習会を開催するなど導入を検討します。~~
- ・消費者、実需者に安心と信頼を提供できるようクラウドシステムを活用しながら栽培履歴の見える化の取り組みを検討します。
- ・ I C T を活用し、輸出を含めた販路の拡大や流通、物流システムの構築を検討します。

2 効果的な土地利用基盤整備の推進

【対策の方向】

農地利用の集積による土地利用の効率化と農業経営の合理化を図るとともに、土地改良事業の推進により生産性の向上に努めます。

【取組の内容】

- ・農地中間管理事業などの活用により農地の集積と団地化を図ります。
- ・土地改良事業に関する補助事業等、情報提供と地域との協議による基盤整備を進めます。
- ・担い手への利用集積などにより農地の遊休化を防ぐとともに、耕作放棄地の実態に応じた方策を検討し解消を図ります。

・

3 ~~多~~環境保全型農業の推進

【対策の方向】

環境との調和みどりの食料システム戦略に配慮した、安全・安心、品質の高い農産物の生産のため、減農薬・減化学肥料農業を推進します。

【取組の内容】

- ・農産物の安全性に対する関心が高まる中、農産物の栽培履歴の記帳や情報開示に向けた啓発を行います。
- ・エコファーマーを取得するための支援を行います。
- ・YES!clean 農産物栽培や特別栽培農産物の奨励を行います。
- ・YES!clean を取得している作物（減農薬栽培農産物）のPRを行います。
- ・環境保全型農業の推進を図ります。

4 有害鳥獣などによる農業被害防止対策

【対策の方向】

アライグマやエゾシカなど有害鳥獣による農業被害の軽減に向けた対策を図ります。

【取組の内容】

- ・農業被害の適切な実態把握を行います。
- ・鳥獣被害対策実施隊と連携して、農業被害の軽減を図ります。
- ・補助事業等の活用による電気柵、ワナ等の導入等、計画的な整備に努めます。
- ・駆除した鳥獣のジビエの利活用を図ります。

数値目標

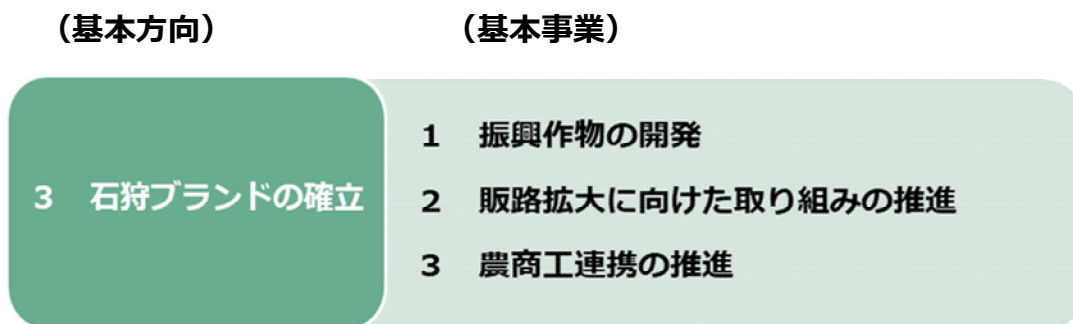
| 指 標 | 数値目標 (H33) |
|-----|------------|
| | |
| | |
| | |

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

| 項 目 | 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|-----|-----------|----------------|
| | | |
| | | |
| | | |

基本方向3 石狩ブランドの確立

■ 施策の体系



石狩ブランドの確立と協働による地産地消の推進

■ 現状と課題

・競争力の強化

コロナ禍による農産物需要（価格）の低迷、T P P等の国際貿易協定の発効による関税削減など今後の影響は先行きを見通せない中、国内外での競争力強化と、所得の確保と地域農業の活性化を図るためには、良質な生産はもとより高付加価値な加工品の開発や石狩産ブランドの確立など、他地域で生産される農畜産物との差別化と知名度の向上が必要です。

■ 目指す方向

地域の特色ある資源を活かした新商品の開発や、商工業や観光業との連携によるブランドづくりなど、石狩ならではの食の総合産業化を目指します。

また、高品質・高付加価値の農産物加工品を海外市場も含めた販路の拡大を目指します。

1 振興作物の開発

【対策の方向】

振興作物の拡大に向けた研究を進めます。

【取組の内容】

- ・冬期に栽培できる品目や積雪寒冷な気候を利用した付加価値化を検討します。
- ・直売所等における需要動向の見極めと、新規作物の生産振興を図ります。
- ・試験栽培圃場により、振興作物の検討を行います。

2 販路拡大に向けた取組の推進

【対策の方向】

農産物を含めた地場産品を石狩ブランドとして戦略的に売り出す物産振興基盤の整備を目指すとともに、海外販路開拓を図りながら将来の輸出口拡大につなげるなど、海外も視野に入れた販路の拡大を目指します。

【取組の内容】

- ・農産物を含めた石狩産品を戦略的に発信する体制の整備を図ります。
- ・国内外の販路開拓を図りながら、石狩ブランドとして農産物加工品などの情報発信を図ります。

3 農商工連携の推進

【対策の方向】

農漁業と2次産業（食品加工業）、3次産業（販売・観光）の連携を進めるとともに、6次産業化の担い手として期待される女性農業者などをなる生産者を支援します。

【取組の内容】

- ・異業種交流会（石狩イコロの会）を通じた情報交換や連携の強化を図ります。
- ・観光業や大学と連携した特産品の開発を推進します。
- ・農産物について、生産者と実需者とのマッチングを推進します。
- ・農業者の起業や新たな加工・販売への取組を支援します。

数値目標

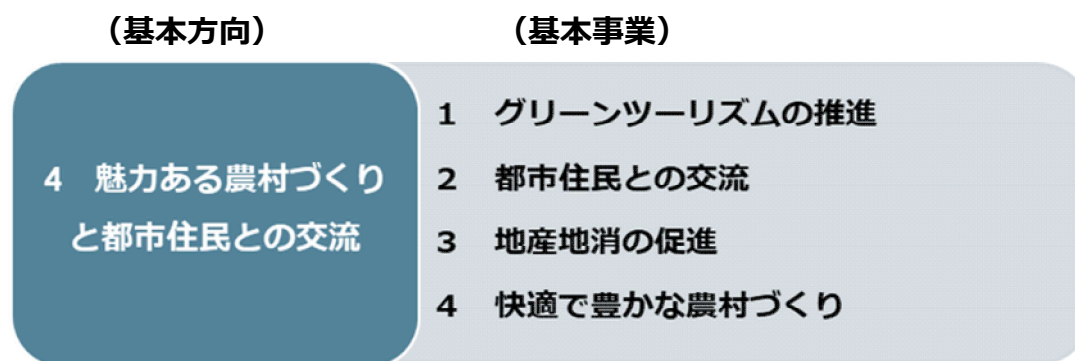
| 指 標 | 数値目標 (H33) |
|-----|------------|
| | |
| | |
| | |

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

| 項 目 | 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|-----|-----------|----------------|
| | | |
| | | |
| | | |

基本方向 4 魅力ある農村づくりと消費者との交流

■ 施策の体系



魅力ある農村づくりと消費者との交流

■ 現状と課題

・都市住民の受入態勢

石狩市は、都市住民に対して農産物や農作業体験の場を提供するとともに、農産物の販路拡大や農村の活性化を推進するため、平成 22 年 4 月に「農村滞在型余暇活動機能整備計画書」を策定しましたが、農村における都市住民の受入態勢を徐々に整備している。

・地産地消意識の高まり

消費者の食の安全・安心や健康への関心の高まりにより、生産者の顔が見える地元の新鮮な野菜を求める地産地消の動きは依然として広がっています。この動きに対応し、これまでいしかり地産地消の店認証制度の創設や地物市場「とれのさと」などにより提供機会の拡大を図ってきました。消費者ニーズに対応した地元農産物の P R を強めていく必要があります。

■ 目指す方向

地域の農業生産活動や農村景観、伝統的文化など多様な地域資源を活かし、都市住民に対し、地域農産物の提供を始め、農作業、加工等の農業体験など余暇活動の場を提供するとともに、販路の拡大や農業所得の向上を図ります。

「地産地消」は、生産者の顔の見える安全・安心な農産物を求める消費者の声に応えるだけでなく、農業者にとっては販路の拡大や地域農業の活性化につながるものであり、同時にフードマイレージの縮小による環境負荷の低減に貢献するものです。市民と生産者が一体となって農業を振興する「地産地消」を一層推進します。

1 グリーンツーリズムの推進

【対策の方向】

石狩市の魅力ある景観や農産物を最大限に活かしたグリーンツーリズムを推進します。

【取組の内容】

- ・地域の個性ある観光素材の情報発信を行います。
- ・農作業体験やファームインなど受け入れ態勢整備を推進します。
- ~~・ふれあいファームの登録を推進します。~~
- ・地物市場「とれのさと」の機能拡充等を拠点としたグリーンツーリズムの推進について検討します。

・郷土料理や農産物、観光資源の活用により、インバウンドを含めた観光客誘致体制の整備を検討推進します。

・農村の地域活性化と、都市と農村の交流を図る農泊を推進します。

2 消費者との交流

【対策の方向】

農業・農村に対する理解を深めてもらうとともに、地域農業を活性化させるため、消費者との交流を促進します。

【取組の内容】

- ・石狩市の農業や農産物に関する情報発信を強化します。
- ・食への理解や農業体験機会の提供を通して食育推進に活かします。
- ・イベント開催や地物市場「とれのさと」（農産物加工体験施設）、重点「道の駅」の利用により農業者と消費者の交流を促進します。

3 地産地消の推進

【対策の方向】

いしかり食と農の未来づくり事業や、市民による農業応援団などの活動を通して、地域での地産地消を推進します。

【取組の内容】

- ・市民に対する石狩産農畜産物についての情報提供を強化します。
- ・市内飲食店における農畜産物の利用を促進します。
- ・学校給食における地場産品の積極的な活用を推進します。
- ・食への理解や農業体験の機会の提供を通して食育推進に活かします。
- ・イベント開催や地物市場「とれのさと」（農産物加工体験施設）、道の駅石狩「あいろーど厚田」などの利用により農業者と市民の交流を促進します。

・農を基点とした健康づくりへの役割を担うとともに地産地消との相乗効果を目指します。

4 快適で豊かな農村づくり

【対策の方向】

農村地帯の美しい景観や農地の保全を目的とした取組を行います。

【取組の内容】

・中山間地域等直接支払推進事業、多面的機能支払事業を活用し、自然環境や景観の保全・形成、並びに農地・農業用水等の資源の長寿命化のための補修等を行います。

数値目標

| 指 標 | 数値目標 (H33) |
|-----|------------|
| | |
| | |
| | |

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

| 項 目 | 具体的な施策・事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|-----|-----------|----------------|
| | | |
| | | |
| | | |